

地域組織のあり方検討の取組状況について

平成29年8月、協働のまちづくり推進本部会議において検討の進め方を確認して以降、協働推進課、生涯学習・スポーツ課を中心に、各地域のまちづくり協議会・地区公民館の現状把握とそれらを踏まえたモデル的な取り組みとして2つの地区で検討を進めてきました（宮下・佐治）。

これまでの取組状況は以下のとおりです。

| 年月等 | 内容 |
|----------------------|--|
| 平成29年8月 ～平成29年11月 | <p>協働のまちづくり推進本部会議（協働推進課所管）において検討の進め方を確認。</p> <p>鳥取市自治連合会地区会長会や地区公民館長会などで検討の進め方を説明。</p> <p>【検討の進め方】</p> <p>①意見交換(STEP1)、②モデル的な取り組みと検証(STEP2)、③運用と改善(STEP3)のステップ（段階）を経る</p> |
| 平成29年12月 ～平成30年4月 | <p>まちづくり協議会・地区公民館に対して現状や課題を把握するためのアンケート調査と、その意見の背景を伺うための意見交換の実施。</p> <p>【課題解決に向けたキーワードとして挙げられた事項】</p> <p>①組織の重複の解消による運営の効率化、②補助金などの資金の一本化、③公民館の地域による運営 など</p> |
| 平成30年7月 ～平成30年12月 | <p>課題解決の可能性について、地域の特性や実情を踏まえた検証を行うため、モデル地区として希望された2地区（宮下、佐治）においてフィールドワークを開催し、地域が抱える課題意識やその解消に向けた取り組みについて意見交換（月1回、現在各5回開催）。</p> <p>出席者：公民館運営委員会役員、自治会役員、まちづくり協議会役員、協働推進課、生涯学習・スポーツ課、総合支所地域振興課</p> |
| 平成30年12月2日 | <p>地域組織に関わる方たちに現状の課題把握とこれからの地域組織のあり方を考える契機として「参画と協働のまちづくりフォーラム」を開催。</p> <p>先進他市の事例報告やフィールドワークで議論した宮下・佐治両地区の現状や提案についての発表等を実施。</p> <p>参加者：まちづくり協議会関係者、公民館職員等</p> |

※取り組みの各段階で、教育委員会、社会教育委員会議、市民自治推進委員会、公民館長会などで説明、情報共有。

地域における今後の社会教育のあり方について

1 背景・・・社会教育や公民館に関する国や市の動き

| | |
|----------|--|
| 平成20年3月 | 鳥取市自治基本条例の制定 ・地区公民館をコミュニティの活動拠点として位置づけ、コミュニティの充実・強化を図る |
| 平成27年12月 | 中央教育審議会答申 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について ・コミュニティスクールと社会教育の体制としての地域学校協働本部が相互に補完し高めあう存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくことが必要 |
| 平成30年2月 | 鳥取市社会教育委員会議答申 地区公民館における社会教育施策について ・地区公民館を拠点とした地域学校協働活動の推進 ・地区公民館職員の専門性の向上 |
| 平成30年12月 | 中央教育審議会答申・・・関連資料3 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について ・社会教育を通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」 ・持続可能な社会づくりを進めるために、 <u>住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要</u> ・誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、 <u>その成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現</u> へ向けた取り組みが必要 ・今後の社会教育施設に求められる役割として、地域の生涯学習拠点に加え、地域コミュニティの維持と持続的発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点 |

2 目指すべき地域づくりと社会教育の関係

地域づくり 地域住民や自治会、各種団体とがお互いに連携・協力をしながら、地域住民が主体となって身近な地域課題の解決を図り、地域をより良いものにしていく取り組み

社会教育 地域の実態（地域課題）に応じた教育活動を通じ、学びの成果を活かした地域コミュニティの維持や活性化、人材育成に貢献する

地域住民が地域コミュニティの将来像やあり方を共有し、その実現のために公民館等の社会教育施設を介して、地域課題とその対応について学習し、地域づくりの実践につなげる
「学びの成果を活かした住民主体の地域づくり」

3 今後の取り組み

- ① 地域組織のあり方検討を踏まえた試行的な制度の見直しや地域の事業の棚卸しを通して、社会教育と地域づくり・コミュニティ活動の効率的・効果的な推進方策を探る
- ② 協働推進課や県教委と連携した公民館職員研修の充実
- ③ 学校教育課と連携し、コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進

平成31年度 地域組織のあり方検討 試行的な制度の見直しについて

1 目的

本市では、平成20年を協働のまちづくり元年とし、まちづくり協議会の設立を呼びかけるとともに、助成金の交付や関係者を対象とした研修会を開催するなど必要な支援を行ってきました。

それから10年が経過し、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化、地域のつながりの希薄化など、地域コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しており、地域によっては、人材や資金の不足など組織や活動の維持存続に不安を抱えておられる状況があります。

このような状況を踏まえ、地域と共に地域組織のあり方の検討（資料1）を進めており、平成29年度に実施したアンケートや意見交換、平成30年度に実施したモデル地区との話し合い（平成31年度も募集予定）やフォーラムの結果などを踏まえ、平成31年度から試行的に制度の見直しを実施します。

2 試行的な制度の見直し

平成31年4月から、希望される地区において、以下の取り組みを試行的に実施します。地区公民館の地域運営などは、引き続き、平成31年度に制度のあり方の検討を進めます。

①まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織の一体化

| | |
|------|---|
| 概要 | まちづくり協議会と公民館運営委員会の委員に多くの重複があること、地域の課題解決に向けた活動と学習のより一層の連携が求められることから、組織の一体化を行う。 |
| 調整事項 | まちづくり協議会の活動内容へ生涯学習事業を加える（地区） 公民館条例施行規則の改正（教育委員会） |

②まちづくり協議会と地区公民館に関連する補助金等の一括交付

| | |
|------|--|
| 概要 | まちづくり協議会と地区公民館の事業に類似重複する部分があること、補助金等について煩雑な事務処理の改善や地域が裁量をもって一体的に事業を行うことができる環境づくりが求められることから、関連する資金の一括補助を行う。 |
| 調整事項 | 関連する予算の見直し（地域振興局、教育委員会） 新たな補助要綱の整備（地域振興局） ※まちづくり協議会を対象に、関連予算に記載の合計額を補助金（定額）として一括して交付（資金の流れのイメージは関連資料4のとおり） |
| 関連予算 | コミュニティ育成支援事業 運営補助5万円、活動補助40万円 生涯学習委託事業 33万9千円+バス借上料相当額 公民館運営費 約7～9万円（消耗品費、印刷製本費、役務費など 世帯数で変動） |

※地域が主体となった、まちづくり（住民自治）と社会教育の一体的な推進

上記に並行して、まちづくり（住民自治）と社会教育の関係、地区公民館の位置づけや果たす役割、関連する研修内容の充実などについて、地域と共に検討を進めます。

3 今後の取り組み

まちづくり協議会の研修会や地区公民館の会議などで新たな取り組みについて説明を行います。希望される地区において、実際に事業等を進めていただく中で、試行的な制度の評価を行います。

また、平成31年度も引き続き、地域組織のあり方を共に考えていただくモデル地区を募り、市の制度や支援のあり方について検討を進めます。